

児童手当から 保育料・学校給食費の 支払いができます

平成27年10月期児童手当を支払い分より、保育所保育料・町立小中学校の学校給食費の全部または一部を、児童手当から直接納付することが可能となりました。希望する児童手当受給者の方は、次の窓口まで印鑑を持参のうえお申し出ください（公務員の方は対象外です）。

【申請期限】

10月、2月、6月などの児童手当支払月の前月15日まで

【申請先】

住民生活課児童係（窓口5番）、熊石総合支所住民サービス課、落部支所

【支払い例】

（例）小学生の子どもが1人いる児童手当受給者の場合
平成27年10月期定時払い予定額40,000円、学校給食費月額3,900円
↓学校給食費平成27年10月3月分の6か月分23,400円を児童手当で支払い、差額16,600円の児童手当を受け取る。

【問い合わせ先】

住民生活課児童係

（窓口5番）

いたずらっ子の会 ～子育てで悩んでいませんか？～

「言葉が遅い、落ち着きがなく言うことをきかない」「子どもとどう接していいかわからない」など、子育てで悩んでいませんか？

「いたずらっ子の会」では、おしま地域療育センターから言葉や発達の専門の先生が来町し、日頃気になっていることを相談し、アドバイスを受ける事が出来ます。どうぞお気軽にご相談ください。

【日時】10月29日(木) 午前10時～午後3時
(1組1時間程度)

【会場】シルバープラザ

【申込期日】10月5日(月)

【申し込み・問い合わせ先】

- ・子ども発達支援センター ☎0137-63-4622
- ・住民生活課児童係(窓口5番)
- ・シルバープラザ健康推進係 ☎0137-64-2111

国民健康保険証が 更新されます

保険証

現在お使いの国民健康保険証の有効期限は、9月30日までとなっています。新しい保険証は、簡易書留郵便にて9月中旬に郵送します。

なお、配達時にご不在の場合は、9月30日まで郵便局に保管されますので、時間帯指定再配達などをご利用のうえ、お受け取りください（10月1日以降は、熊石地域の方は熊石総合支所窓口、落部支所管轄の方は落部支所窓口、それ以外の方は住民生活課国民健康保険係でお預かりしています）。

また、現在お使いの保険証は、有効期限（平成27年9月30日）が過ぎましたら、破棄してください。

※国保税が未納となっている世帯については、保険証は郵送されません。

近日中に更新手続についての案内を送付しますので、案内に従って更新してください。

【問い合わせ先】

住民生活課国民健康保険係(窓口4番)

〈広告〉

高画質
プリント！
携帯
スマホ
デジカメ

出張OK！
パソコン
診断・設定

みかげ
美影写真館
(0137) 62-2872

〈広告〉

ご入会の方に、習字セットを差し上げます

090-2874-9937 東部児童館
午後2時30分～午後7時30分まで

響泉
習字教室

平成27年度療育講演会

【日時】11月6日(金) 午後6時30分～8時30分
【場所】シルバープラザ 視聴覚室
【講師】社会福祉法人麦の子会 地域支援部長 金澤俊文氏
【演題】「幼児期(学童期)の発達支援と親支援」
【申込期限】10月23日(金)
【問い合わせ先】
八雲町子ども発達支援センター(シルバープラザ内)
TEL 0137-63-4622